

2021年6月15日

各位

大和ハウス工業株式会社

当社における新型コロナウイルス感染症への対応状況について（6月15日時点）

当社は新型コロナウイルス感染症に対し、お客さま、お取引先さま、従業員やその家族、全てのステークホルダーの命と健康を守ることを最優先にしております。

2020年2月に、社内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、政府や地方自治体、各関係団体等の要請や業種別ガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を策定・推進しています。

直近の「緊急事態宣言」の発令および「まん延防止等重点措置」の適用を受け、感染拡大防止、国民の生命維持確保の観点から各地域に下記のとおり対応策を講じております。

記

1. 緊急事態宣言対象地域や「まん延防止等重点措置」の適用地域における事業拠点への追加措置

感染が拡大している地域であり集中的な対策が必要なため、以下の感染防止対策を講じています。

【主な感染防止対策】

- ・テレワーク 7割の遵守、および本社部門については事務所への出社は緊急対応要員等最少人数とする。
- ・朝の通勤ラッシュをできる限り避けるため、時差勤務の推進。
- ・企業間の商談・打ち合わせについては原則リモートへ置き換え。
- ・プライベートも含め人数を問わず飲食を伴う会合等を原則禁止。
- ・事務所に出勤の場合も事業継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制する。
- ・対象都道府県と他都道府県間における出張の禁止（対象都道府県間も同様に禁止）。

2. 基本的な感染防止対策（全拠点対象）

政府発表の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を基に、当社「新型コロナウイルス関連対応ガイドライン」を策定して、感染防止対策を徹底しています。

【主な感染防止対策】

- ・手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の励行。
- ・テレワークの推進(週単位の交代勤務の推進、外勤者は現場等への直行直帰を推奨)。
- ・セミナー、イベント、お客様との面談や会議・研修等については積極的にリモートで開催する。
- ・国内出張については、積極的にリモートへ置き換える。
- ・面談等の業務上の行動を社内システムに入力徹底し、万が一感染者が発生した場合のまん延抑止につなげる。
- ・飲食を伴う会合等の自粛。

(参考)

政府、関係自治体、日本経済団体連合会の要請に従い、当社の代表的な事業拠点における出社削減率(2021年6月7日～6月11日の平均値)を以下のとおり公表いたします。

大阪本社 77.0%

東京本社 78.9%

以上